

2025年11月11日

## お客様各位

日本車輌製造株式会社

建設機械本部サービス部



## 昇降式作業床（LG・小型杭打機用）の点検について

謹 啓

貴社、益々御清栄の段、お慶び申し上げます。又、毎々格別なお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

昇降式作業床（LG・小型杭打機用）点検について、下記内容にて取り扱いいただきますようお願い申し上げます。

・昇降式作業床（LG・小型杭打機用）は杭打機の附属設備です。本機単独では特定自主検査の対象機種ではありませんので、杭打機の付属設備として扱ってください。

但し、杭打機の付帯設備として定期自主検査（始業前、月例、年次検査）は必要です。

・点検・整備としましては杭打機の始業前、月例検査及び特定自主検査と合わせて定期自主検査を行い、特定自主検査済標章は杭打機本体のみに貼付してください。

なお、昇降式作業床自体に決められた様式のステッカーは有りませんが、年次検査実施済み確認のため「検査済ステッカー」の貼付をお願いします。（以下、検査済ステッカーの一例をご参照ください）

・点検は、弊社ホームページにある昇降式作業床（杭打機の附属設備）用の定期自主検査様式「LG-3」に基づいて実施してください。

検査済

年 月 日

会社名

※検査済ステッカーの一例：点検日・会社名・白紙部分に年次と記載をお願いします。

別紙資料：票章の貼付場所

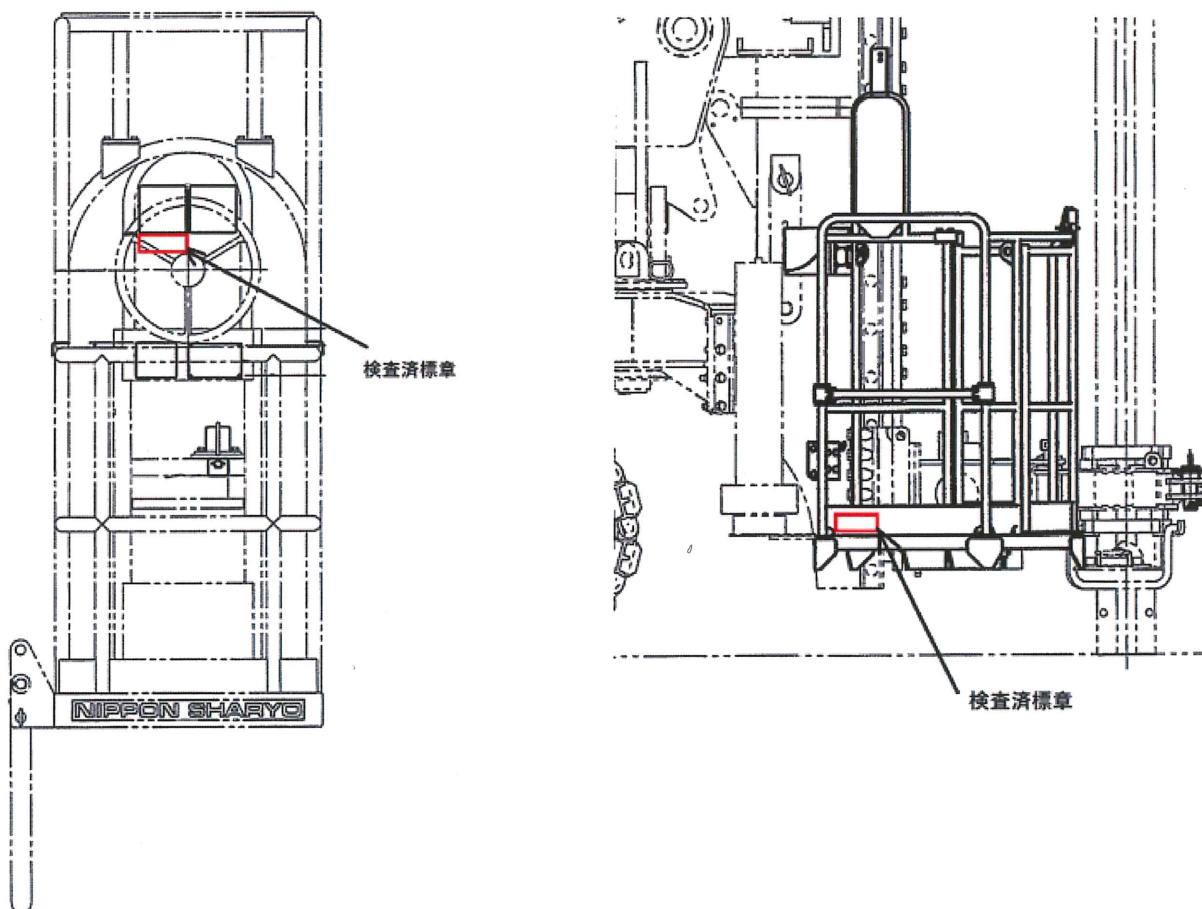
敬 具

票章の貼付場所

※貼付場所の条件

- 1、昇降式作業床で車両の管理者、運転者、検査者等の見やすい場所
- 2、仕様変更、修理等を行っても容易に取り外せない部分
- 3、汚れ、損傷等が発生しにくい場所

弊社の貼付場所



L G

小型杭打機用